

平成24年8月30日

登別市長 小笠原 春一 様

登別市次世代育成支援推進協議会
委員長 石 垣 則 昭

公立保育所の民営化について（答申）

市内には5箇所の子どもたち468名が入所しています。

保育所は保護者の就労等により、日々保護者等が直接保育することが難しい子どもたちが生活時間の大半を過ごすところで、養護と教育が一体となり、子どもの豊かな人間性や健全な心身を育てています。

近年、女性の社会進出やライフスタイルの変化による、就労形態の広がりによって保育需要は増加する傾向にあり、その保育サービスにも多様性が求められています。

そのため保育所は、地域の子育て支援拠点として大きな役割を担うようになってきました。

一方、国は民間で可能な業務については民間に委ねるという考え方のもと、規制緩和による民間の保育事業への参入、三位一体改革による保育所運営費・保育所整備費の一般財源化、さらには幼保一体（元）化や認定こども園など、次々と新たな保育施策を講じています。

このように保育所を取りまく環境は大きな変革期にあり、その運営方法も見直さなければならぬ状況となっています。

とりわけ、登別市においては、一つの保育所を除く全ての保育所で老朽化が進み、早急に改善しなければならない大きな課題があります。

行政は最重要課題の一つとして、子育て支援策の充実に努めてきたところですが、限られた財源の中で行財政の効率化を進めなければならず、行財政改革推進本部の「行財政改革推進プラン」において、保育所の運営に民間の活力を取り入れ、「子どもの幸せを育む」民営化を検討するとしています。

こうした中で、昨年10月6日、本協議会に公立保育所の民営化について諮問があり、これまで慎重に審議を進め、次のとおり意見を取りまとめましたので報告します。

◇公立保育所の民営化についての基本的考え方について

民営化は、子どもたちがより質の高い保育サービスを受けられることを基本に、従来の枠組みを越え、民間の知恵を取り入れた新たな発想で保育環境を再構築すること

を目的とします。

民営化により、多様な保育ニーズに柔軟に対応することが可能となり、保育サービス、保育の質の向上が期待されるのですが、民営化を進めるにあたっては、そのメリット、デメリットを明確にし、そのデメリットを改善し最小限とする取り組みが必要です。

○メリット

- ・柔軟な保育サービス、新たな保育サービスが期待できる。
- ・特色ある保育内容により、保護者の選択肢が増える。
- ・幼稚園教育と保育所保育の一体的教育・保育が期待できる。
- ・小学校・中学校とのスムーズな連続性が期待できる。

○デメリット

- ・制服、教材等、保育料以外の経済的負担が増える可能性がある。
- ・経営の面から若い保育士が増え、保育の質が低下する恐れがある。
- ・経営の都合で保育が中断する可能性がある。

◇公立保育所を民営化する場合

・実施時期について

平成26年度から多数の保育士が定年退職を迎え、施設の老朽化も進んでいることから、早い時期の民営化が必要と考えます。

その際は広く市民の意見を求め、さらに保護者との意見交換によって可能な限り理解を得ることが不可欠であることから、これらを考慮し、移管への理解と体制が整ったところから順次実施してください。

・移管先法人について

移管先の対象法人は、各施設の老朽化が進み、移管後に改築する必要があることから、国の施設整備補助の対象となる法人とし、市内の法人（社会福祉法人・学校法人）を優先とする公募方式が望ましいと考えます。

さらに、移管先の選定においては保育・法人運営などに知識を有する者や地域との連携・協力を考慮した者で構成する選定委員会を設置することが望ましく、移管先法人の選定基準については本協議会の協議内容を踏まえ選定委員会において定めてください。

なお、選定の過程については透明性、公平性を確保する必要があります。

・保護者説明について

この度の審議の過程で実施した保護者アンケートにおいて、保護者から保育サービスに対する不安や、移管後の運営を心配する声が多数寄せられましたので、市民に民営化の具体的な内容や方向性を示し、十分な周知期間をもって、広く市民の意見を求め、さらに保護者との意見交換によって可能な限り理解が得られるよう努めてくだ

さい。

・施設整備等について

老朽化施設は、移管後に国の施設整備補助を活用し整備することとし、その際は災害等に対応する立地条件を考慮した上で移転先を検討する必要があります。

・その他民営化に関し必要な事項

○円滑な引継

保育士や保育環境の変化による、子どもや保護者への影響を最小限にするため、十分な引継期間を確保し、さらに移管先法人の保育士と市の保育士が合同で保育にあたる等の配慮が必要です。

臨時職員については、職員の意向を踏まえるとともに、在籍児への影響を考慮し移管先の法人に継続雇用するよう努めてください。

円滑な引継ぎを行なうため、保護者、移管先法人、市の三者による協議の場を設置することが必要と考えます。

○保育内容の継承

民営化された当初はこれまでの保育内容を継承し、子どもたちが慣れるに従って新たな保育を始めてください。

○保育サービス

現行の保育サービスを継承し、更に充実させることが必要です。

※未実施の病児病後児保育について

市が中心となって関係機関と協議し、方向性を検討することが必要です。

○保育の質の確保

研修内容や研修体制の充実を図り、職員の資質や能力の向上を図ることが必要です。

○民営化後の市の関わり

市は保育の実施責任者として、移管後の保育所が適正に運営されるよう援助・指導するとともに、保育士の確保に努め、保育士の加配や研修、児童の処遇に関する経費を支援することが必要と考えます。

■ 審議経過

日 程	項 目	内 容
平成 23 年 10 月 6 日 (水)	◇平成 23 年度 第 1 回協議会 (1 回目) ○諮問	○公立保育所の民営化についての基本的考え方 について ◇市の基本方針等の説明及び意見交換
平成 24 年 1 月 30 日 (月)	◇保育サービスに関する アンケート調査	◇市内保育所 (5 か所) で、保護者を対象にアン ケート調査を実施。
3 月から 4 月	◇アンケート結果まとめ	◇アンケート結果の分析、検討。
5 月 30 日 (水)	◇平成 24 年度 第 1 回協議会 (2 回目)	◇基本方針とアンケート調査結果の説明 質疑、意見交換
6 月 28 日 (木)	◇平成 24 年度 第 2 回協議会 (3 回目)	◇基本方針の項目毎に意見交換 ◇コロポックルの森アンケート結果の意見交換
7 月 25 日 (水)	◇平成 24 年度 第 3 回協議会 (4 回目)	◇基本方針の項目毎に意見集約と確認
8 月 24 日 (金)	◇平成 24 年度 第 4 回協議会 (5 回目)	◇答申案の内容協議
8 月 30 日 (木)	○答 申	○市長に答申

■ 登別市次世代育成支援推進協議会

	団 体	委 員
1	登別市校長会	石 垣 則 昭 (委員長)
2	登別市民生委員児童委員協議会	北 林 純 子
3	登別市 PTA 連合会	小和田 司
4	登別市私立幼稚園協会	木 村 義 恭 (副委員長)
5	登別市私立幼稚園 PTA 連合会	黒 崎 清
6	登別市母子寡婦の会	須 藤 和 恵
7	登別市子ども会育成連絡協議会	亀 山 聖
8	登別商工会議所	田 村 正 行
9	のぼりべつ男女平等参画懇話会	工 藤 元 子
10	登別市社会福祉協議会 (ファミリーサポートセ ンター)	堀 井 有 子
11	登別市社会福祉協議会 (子育てサークル)	鈴 木 テツ子
12	子育てサークル	千 葉 由 起
13	公募委員	堀 切 千恵子
14	公募委員	佐 藤 文 子
15	公募委員	安 部 幸 恵